

地域医療介護総合確保基金（介護分）の管理・活用状況について

1 基金管理状況

（単位：百万円）

| | 基金造成額 ① | | | | | | | |
|---------|---------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 介護施設等整備 | 4,672 | 3,051 | 407 | 436 | 142 | 156 | 300 | 180 |
| 介護従事者確保 | 1,364 | 259 | 120 | 139 | 168 | 185 | 230 | 263 |
| 計 | 6,036 | 3,310 | 527 | 575 | 310 | 341 | 530 | 443 |

| | 事業実施額（実績） ② | | | | | | | |
|---------|-------------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 介護施設等整備 | 3,139 | 1,573 | 353 | 436 | 142 | 156 | 299 | 180 |
| 介護従事者確保 | 1,034 | 195 | 75 | 82 | 100 | 180 | 168 | 234 |
| 計 | 4,173 | 1,768 | 428 | 518 | 242 | 336 | 467 | 414 |

| | 残額見込 | | | | | | | |
|---------|-------|-------|-----|-----|-----|----|----|----|
| | ①-② | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 |
| 介護施設等整備 | 1,533 | 1,478 | 54 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 介護従事者確保 | 330 | 64 | 45 | 57 | 68 | 5 | 62 | 29 |
| 計 | 1,863 | 1,542 | 99 | 57 | 68 | 5 | 63 | 29 |

※ 上記の事業実施額は、基金造成年度に対する執行額を記載しています。各年度における執行額ではありません。

2 令和2年度実施事業の事後評価の概要

地域包括ケアシステム構築に向けて必要な介護施設等の整備と、基盤整備、参入促進、資質向上、労働環境の改善等の総合的取組により介護職員等の人材確保を図った。

- 認知症高齢者グループホーム整備数（3カ所）
⇒基金を活用し、安来市（1カ所）、出雲市（2カ所）で施設整備が進み、介護提供体制の構築に繋がった。
- 介護施設等の開設・増床・改築経費の支援（7カ所）
⇒基金を活用し、安来市（2カ所）、出雲市（4カ所）、奥出雲町（1カ所）で開設時等に必要な経費を支援することで、より質の高いサービス提供の支援及び職員の労働環境の改善等に繋がった。
- 訪問看護師確保数（22人）
⇒訪問看護ステーションが潜在看護師を雇用した際に、訓練期間の人件費を助成する取組などにより、訪問看護師が確保され、在宅での介護提供体制の構築に繋がった。
- 認知症ケアに携わる人材の育成
⇒認知症介護基礎研修修了者（75人）、認知症サポート医の養成数（4人）、看護師の認知症対応力向上研修受講者数（55人）など、各種研修会等を企画したことにより、多くの認知症ケアに携わる人材育成が進んだ。

3 令和3年度の実施状況

(1) 介護施設等の整備に関する事業 . . . 876百万円

- 地域密着型サービス等整備支援
- 特別養護老人ホーム等のプライバシー改修等支援
- 介護療養型医療施設等の転換整備支援
- 施設開設準備経費支援
- 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援
 - ・簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費支援
 - ・面会室整備に係る経費支援

(2) 介護従事者の確保に関する事業 . . . 414百万円

- 参入促進
 - ・中高年齢者等を対象とした入門的研修の実施、小中学校向け副読本や、高校生向け介護の仕事ガイドブック等の配布と介護体験の実施 等
- 資質向上
 - ・病院から訪問看護ステーションへの看護師出向研修に対する支援
 - ・新卒等訪問看護師の育成に対する支援
 - ・介護支援専門員資質向上のための研修の実施
 - ・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 等
- 労働環境改善
 - ・介護ロボット等導入経費に対する支援やエルダー制度の導入支援
 - ・介護サービス継続支援事業（新型コロナウイルス感染症対策）

4 計画の変更

- ・過年度に積み立てた基金残額について、下記の計画変更をする。

対象年度：平成27年度～令和2年度

変更内容：新型コロナウイルス感染症対策等により設けられた事業の新設、既に終了した事業の残額を他事業に振り分ける等の配分変更

期間延長：事業の内容に応じて、令和4年3月31日又は令和6年3月31日に延長する。